

けんぽ委員だより

2024.

2

年に一度は
健診を！

令和6年度

健診のご案内

生活習慣病予防健診 ▶ 35歳以上の被保険者(ご本人)対象

令和6年度の生活習慣病予防健診のご案内は、**3月下旬に事業所様へお届け**します。



おすすめポイント

- 労働安全衛生法で義務付けられている定期健診としてご利用いただけます！
- がん検診(肺・胃・大腸・子宮・乳房※1)をセットで受けられます！
- 年度内にお一人様につき1回、健診費用の約7割を協会けんぽが補助します！
- 令和6年度から付加健診※2が現行の40歳・50歳に加え、45歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方にも受診いただけるようになります！

(※1) 子宮頸がん検診・乳がん検診は別途費用がかかります(協会けんぽからの補助あり)。

(※2) 付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。



令和5年度から
補助額アップ！

約19,000円の
一般健診が
約5,000円の
自己負担で
受けられます

健診の流れ

1 健診機関に予約

健診機関に直接ご予約ください。
協会けんぽへの申込みは不要です。
(対象の健診機関は右下の二次元コードを参照)



生活習慣病
予防健診を
受たいです

2 健診を受診

保険証や健診機関からの
案内等を
忘れず
にご持参
ください。



3 健診結果に応じて 適切に行動

特定保健指導の対象となった方はご案内を
事業所様にお送りしますので、**特定保健指導**
を利用して生活習慣を見直しましょう！

要治療・再検査と判定された方は
早めに医療機関をご受診ください。

特定健診 ▶ 40歳以上の被扶養者(ご家族)対象

令和6年度の特定健診のご案内(受診券、パンフレット等)は、**4月上旬に被保険者様の
ご自宅へお届け**します。



おすすめポイント

- 年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を協会けんぽが補助します！
協会けんぽからの補助により無料で受診できる健診機関もあります！
- 受診できる健診機関は全国で約5万機関！お近くで手軽に健診が受けられます！



健診の流れ

1 健診機関に予約

健診機関に直接ご予約ください。
協会けんぽへの申込みは不要です。
(対象の健診機関は右下の二次元コードを参照)



特定健診を
受たいです

2 健診を受診

保険証や受診券、健診機関
からの案内等を
忘れず
にご持参
ください。



3 健診結果に応じて 適切に行動

特定保健指導の対象となった方は特定保健
指導利用券をご自宅にお送りしますので、
特定保健指導を利用して生活習慣を見直
しましょう！

要治療・再検査と判定された方は
早めに医療機関をご受診ください。

生活習慣病予防健診・特定健診は、協会けんぽと契約している全国の健診機関で受診いただけます。
健診機関の一覧はホームページでご覧ください。

協会けんぽ 健診機関

検索





インセンティブ制度 令和4年度取り組み結果



特定健診等の
実施率

25 位



特定保健指導の
実施率

10 位



特定保健指導
対象者の減少率

26 位



医療機関への受診勧奨基準
において速やかに受診を
要する者の医療機関受診率

6 位



後発医薬品の
使用割合

40 位

大分支部総合順位
16 位

大分支部の令和4年度の取り組み結果は、総合順位で16位となったことから、令和6年度の保険料率については、インセンティブ(報奨金)が付与されないこととなりました。

インセンティブ制度の5つの評価指標は、保険料負担を抑えるだけでなく、加入者の皆さまの健康維持・増進につながります。

大分支部では、引き続き保健事業や医療費適正化事業の取り組みを強化してまいりますので、事業主・加入者の皆さまの更なるご協力をお願いします。

協会けんぽ大分 インセンティブ制度

検索



健康保険 Q&A ～ 任意継続保険～



任意継続保険の資格取得の申請はどのように行うのですか？



「任意継続被保険者資格取得申出書」をご記入のうえ、お住まいの都道府県の協会けんぽ支部に退職日の翌日から20日以内にご提出ください。

大分支部ホームページでは、任意継続保険の加入を検討されている加入者様向けに、[任意継続保険の加入手続きについてまとめた専用ページ](#)を公開しています。

ご退職される従業員様等にぜひご案内ください。

★ [資格取得申出書は郵送でご提出ください。](#)

協会けんぽ大分 任意継続保険

検索



資格取得申出書を提出しましたが、保険証はいつごろ届きますか？



ご提出時に退職日の確認ができる書類等の添付があり、提出書類に不備がない場合、2週間程度でのお届けとなります(4月等の退職者が多い時期には、3週間程度かかる場合があります)。

日本年金機構において、お勤めされていた事業所様から提出される「資格喪失届」の処理完了後に任意継続の保険証が発行可能となります。なお、[退職日の確認ができる証明書](#)(※)を提出いただくか、資格取得申出書の「資格喪失証明欄」を事業主様に記入いただくことで保険証の発行に要する期間を短縮できます。

(※) 資格喪失届の写し、退職証明書の写し、雇用保険離職票の写し 等